

令和7年

第3回市議会定例会 議案第11号

函館市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正
について

函館市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例
を次のように定める。

令和7年9月1日提出

函館市長 大 泉 潤

函館市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を
改正する条例

函館市道路の構造の技術的基準等を定める条例（平成25年函館市条
例第39号）の一部を次のように改正する。

第46条第2項中「第33条第2項第3号」を「第33条第2項第4
号」に改める。

附 則

この条例は、道路法等の一部を改正する法律（令和7年法律第22号）
の施行の日から施行する。

（提案理由）

道路法の一部改正に伴い規定を整備するため